

令和2年度事業計画

1. 会議等の開催に関すること

- ・通常総会の開催。また、必要に応じ臨時総会、役員会の開催。

2. 住宅リフォームに関する消費者への情報提供に関すること

- ・「消費者向けセミナー」の開催。

令和2年9月（開催予定）

3. 住宅リフォームに関する事業者への情報提供に関すること

- ・「高性能エコリフォーム技術」セミナーの開催。

令和2年11月（開催予定）

4. ホームページの更新・維持管理。

- ・推進協議会活動報告、リフォーム情報の提供など

* 国の補助事業申請について

令和2年度 補助事業については、住宅ストック維持・向上促進事業（消費者の相談体制の整備事業）の募集があり、事務局（（一社）北海道建築技術協会）と、（一社）リフォーム推進協議会とがそれぞれ提案申請した。採択されれば上記2、3等の事業について従前どおりに協会から本推進協議会へ再委託を予定している。

*「北海道住宅リフォーム事業者登録制度」の運営・情報提供に関すること

同制度運営主体の（一社）北海道建築技術協会が、北海道住宅リフォーム事業者登録制度の「登録事業者の最新情報」を、（総合）振興局、各市町村、全道の地域消費者センター等に、昨年に引き続き年2回配布する予定。